

平成30年度第2回 富士見市こども家庭福祉審議会会議録要旨

<日時> 平成30年11月14日(水) 午後1時30分～3時22分

<開催場所> 市役所1階 全員協議会室

<出欠状況>

矢島	石川順	宮	松本伸	林	秋山	増田
○	○	○	欠席	○	○	欠席
成田	石川泉	横田	迫口	鈴木	松本由	内田
○	○	○	欠席	○	○	○
熊谷						
○						

<事務局>

子ども未来部長 子育て支援課長 保育課長 子ども未来応援センター
 所長 みずほ学園長 子育て支援課副課長 保育課副課長
 保育課主査 子育て支援課主事

<傍聴人>

0名

<次第>

1 開 会 子育て支援課長

2 あいさつ 子ども未来部長

3 議 題

(1) 「夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス)～富士見市子どもの貧困対策整備計画～」の点検・評価について

(2) 「子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価について

・第1節 教育・保育事業 及び 第2節 地域子ども・子育て支援事業

・第3節 次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策

(3) 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について

(4) その他

4 事務連絡

5 閉 会

<議事>

(1) 「夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス)～富士見市子どもの貧困対策整備計画～」の点検・評価について【資料1】

～事務局より説明～

【会 長】 前回の審議会時に説明があったこの件について、何かご意見などありませんか。

～委員一同なし

【会 長】 では、この点検・評価を踏まえて実行をお願いします。

(2)「子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価について

・第1節 教育・保育事業 及び 第2節 地域子ども・子育て支援事業 【資料2】

～事務局より説明～

【委 員】 資料2の1枚目、3～5歳（2号）、0歳（3号）の「提供量は計画値まで確保できませんでした」とありますが、確保できなかった理由というのは何でしょうか。提供量が少なかったということですか。

【事務局】 この実績の提供量は、実際に平成29年4月に保育所や認定こども園に入った子の数ということになります。例えば空きがあるのにそこを希望していなかったから入らなかったような方がいると、いわゆるミスマッチによる提供量の未達成という現状もあります。

【委 員】 0歳児の方も同じ理由ですか。

【事務局】 ミスマッチのほか、こちらは保育士不足で定員まで受け入れられなかった保育所があったというような理由もありました。

【委 員】 保育士不足については、今後何か計画をしていますか。

【事務局】 広報やホームページで常時募集をしており、それ以外はハローワークや近隣で開催される就職面接会等の案内を各施設に掲示したりして、保育士の確保に努めるよう今後も継続して考えていきます。

【委 員】 どこの保育園も本当に人材不足で大変な状況です。例えば一時預かりであるとか色々な事業も、もっと受け入れの枠を増やしたいのですが、人材がいなくては計画倒れになってしまうような状況です。給料面なども踏まえ努力を重ねていますが、それでもなかなか集まらないというのが現状です。

【委 員】 保育士の人材不足の要因は、給与面が良くないということが理由ではないのですか。

【委 員】 それだけではなく、実習生やボランティアなどで実際に関わってみると、思っていたより重労働であるとか、いろいろな理由があるのだと思います。

【委 員】 途中で辞められる方はいらっしゃいますか。

【委員】 いらっしゃいます。結婚をして妊婦になり、体調などにより続けることができず、やむなく職を離れることになってしまう方もいらっしゃいます。

【委員】 学生の中には、保育士、幼稚園教諭という資格を取っても、別の仕事に就くという学生がいます。理由を聞いたら、資格を取るというのは、女性として結婚して子育てをしてという人生の中で、その資格を持っているというところが、コンセプトみたいになっているらしくて、資格を持っていても現場には入らないという話を聞きます。潜在保育士は以前もいたのですが、このような理由の資格者を含めるともっとたくさんいると思います。ただ、保育所、幼稚園の現場を見ますと、若い学生たちにとっての魅力ある賃金や労働環境ではないのだと感じます。

【委員】 これは富士見市だけではなくて、全国的な問題ですよ。預けたい子どもは増える一方で、預かる人材が確保できないのは、とても大きな問題だと認識しています。

【委員】 保育の現場に、IT化の流れがあまりないのでその工夫をするとか、また、事務の分業化として事務員をおいて先生の負担を減らすとか、考えていかなければならないのではないのでしょうか。

【委員】 IT化のための補助金もあつたりしますが、関わるのはやはり人です。また、世の中の全体が景気良くなってきたので、転職が多くなっています。さらに、昔の先生方と比べて、今の先生方は打たれ弱いのではないかと思います。今の人達が育っていく教育そのものを変えていかないと根本的な解決にもならないのではないかと思います。また、資格を少し簡単にして子育てがひと段落された方を活用する制度などを考えていかなければならないのではないのでしょうか。

【委員】 労働環境ですが、昔は結婚したら辞めるとか、子どもを産むからやめるということがありました。今は逆に労働環境も整い産休等も取れます。それでも辞めるのは、他にやりたいことがあり、例えばファッションやデザインをやりたいということで、辞める人たちもいます。経営者側とすれば、辞めるのを止める訳にはいかないのです。その夢を叶えるために保育士を辞める方はいます。

【会長】 大学で教員養成に携わってきた者から言うと、最初の志望は小学校教員が4割、幼稚園・保育士が6割なのですが、2年生になると2割くらいがそれ以外の方向に変わり始めます。なぜかという、1年で学校現場へ行き、実践的な経験をします。そこで自分が向いているか向いていないかというのを体験します。また、志高く持ってきた学生は、辛いことがあっても子どもの顔を見れば、やっぱりこの仕事はいいなと

思うのですが、その辛さに耐えられない学生は2年になるとリタイアします。つまり、教育現場を体験することで、学生の気持ちが揺れ動くのです。要は学生の気持ち一つということもあり、その辺のところを、今後教育を目指す学生たちを教える立場のものとして、ただ資格を取らせればよいというだけでなく、どう対応をしたらいいのかの課題があるのかなと思います。

ほかに、6「養育支援訪問事業及び子どもを守る地域協議会（要保護児童対策地域協議会）その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業」の進捗状況及び評価のところ、「公的機関職員の訪問などを受け入れている反面、民間の機関のヘルパーの訪問には難色を示すことがある」ということについて、行政はいいのだけれど民間は嫌だと言うのは、どういうことですか。

【事務局】支援が必要な家庭、例えばこのまま放っておいてしまうと、子どもに虐待をしてしまうかもしれないというような親のいるところに、保健師等が訪問して相談・指導等の支援をする事業なのですが、子どもを守る地域協議会の対応として保健師入る分には受け入れざるを得ないと思われ受け入れられるのですが、いろいろたいへんなお母さんのために家事支援を頼もうとなると、民間人なものですからあまり入れたがらないということだと思います。

【委員】同じようなことで、民間人の母子保健推進員の訪問は嫌だけれど健康増進センターの保健師ならば話をしますという人は多いです。お子さんに不安がある場合、例えば障がいがあった場合は訪問を断られることがあります。そのことを健康増進センターに伝え保健師が連絡すると、その保健師の訪問は受け入れられたというケースです。

・第3節 次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策【資料3・4】

【事務局】本日は項目をしばらくさせていただいて、23項目のうち、「今後の方向性」について「拡大」や「改善」の意見が多かった項目と、「拡大」や「改善」と「継続」の意見が同数であった17項目について、審議していただきたいと存じます。

1.一人ひとりの個を伸ばす支援

(1) 子どもの権利の尊重

1 子どもの権利擁護のための啓発と広報の推進

～事務局委員意見・今後の方向性読み上げ～

【会長】新しく出てきたのがLGBTへの問題で、今までなかったものが一つ出てきたということをちょっと注目していただきたいと思います。

では“拡大”でよろしいでしょうか。

～委員一同異議なし

(3) 障がい児施策の充実〈国任意記載事項〉

7 幼・保・小・中学校・特別支援学校の交流と連携の推進

～事務局委員意見・今後の方向性読み上げ～

【会 長】小中一貫教育は学校教育課の所管になりますが、実際小中一貫教育がどの程度進捗しているのかどうかというのは、なかなか外には見えてきません。もう少しはっきり成果が出てくることを含めて、“拡大”でよろしいですか。

～委員一同異議なし

10 障がいや発達の遅れのある児童の相談の充実

～事務局委員意見・今後の方向性読み上げ～

【委 員】家庭児童相談員の資格を含めて大きな改革というかあり方を考えていただきたいと思います。

【会 長】障がいがあっても堂々と子どもを外に出していくようなかたちにしていくためには、家庭児童相談員との関わりがものすごく大事になってくると思うので、本当に大幅に改善していくことが大事なのだらうと思います。では、“改善”でよろしいですか。

～委員一同異議なし

(4) 子どもの発達段階に応じた支援

②小学生への支援

9 国際性を育む教育の推進

～事務局委員意見・今後の方向性読み上げ～

【会 長】学校現場ではAET（英語指導助手）、ALT（外国語指導助手）の先生方との共同作業というかたち関わっていますが、地域の教育力を生かすということで、一般人の方で外国語の堪能な方が学校に入っているというのをご存じですか。

【委 員】諏訪小は入っています。地域ボランティアで募集して関わっているようです。

【会 長】地域にある教育力をうまく生かす方向が取れば、スキルアップにもつながっていくと思うので、学校に情報提供してもらえるといいなと思います。では、“拡大”の方向でよろしいですか。

～委員一同異議なし

③中学・高校生への支援

4 情報教育の推進（再掲）

～事務局委員意見・今後の方向性読み上げ～

【委員】ツイッターで中学生とか高校生とか検索すると、自分で撮ったプリクラとか、そのまま顔を隠さず出していたりする子がいっぱいいます。こういったところから事件に発展していくこともあるので、何がだめで、何でだめなのかとか、そういう細かいところまで指導していった方がいいと思います。

【会長】特に最近話題になるのが裏アカウントですよね。表の顔と裏の顔ということで、使い分けている人間が多くなってきている。中学生も高校生もです。中学校では特にもっと指導し、怖さも教えていく必要もあるのではないかと思いますので、“改善”でよろしいですか。

～委員一同異議なし

2.子育て家庭への支援の充実

(2) 母子の健康増進

2 乳幼児健康診査の充実

～事務局委員意見・今後の方向性読み上げ～

【委員】母子保健に関わる者としては、どう拡大すればいいのかわからないので私は継続にしました。もっとやりたい、もっとやってあげたいと思っても個人情報とか色々な壁があって、なかなか思うようにいきません。相談手段をインターネットを用いたりするやり方もありますが、今やっている活動で十分であると思ったので、継続でよいのではないかと思います。

【事務局】子ども未来応援センターでは、直接ライン等でのやりとりは、今のところしていませんが、みらくるメールという情報発信のモバイルサイトに登録をしていただいて、それについて質問があった場合は、直接子ども未来応援センターが返しているのではなくて、委託をしている専門の方から回答しています。

【委員】この平成29年度の進捗状況及び評価のところに、「ケースの増加と必要な支援の多様化により、より一層の連携と支援体制の整備が課題」というので、より細かく具体的に、継続よりは前に進もう意味があるのだと思ったので拡大にしました。

【委員】健診の際、例えば保健師からどちらかに相談してみてくださいとか、言われているのですか。

【委員】経過観察ということで、つなげています。

【委員】そういう面で、私も拡大にしたいと思います。いろいろな相談を受けられる場所を、この健診があつてこそ、そこで親が知る訳ですから、それを受け止められる機関というような意味で、より拡大をと思いました。

【会長】要は健診で終わるってということじゃなくて、それぞれの必要な機関へ対象になる人をつなげる関係を、もっともっと強化していくという意味で“拡大”なのだと思います。よろしいでしょうか。

～委員一同異議なし

(3)第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について

【資料5】のとおり

(4)その他

前回の審議会（7月20日）において、平成31年度から（仮称）育休明け入所制度の導入を検討していますというお話をさせていただきましたが、その後、所管の方で検討を進めた結果、もう少し研究してから実施すべきだろう、状況も見てから実施すべきだろうという判断に至り、来年度からの実施は見送りになりましたということをご報告させていただきます。

4 事務連絡

次回は第2期子ども・子育て支援事業計画の審議等を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会 副会長